

名古屋市市民活動促進委員会 第2回協働連携部会 議事録

1. 日 時 平成 22 年 11 月 16 日 (火) 午後 2 時 00 分～4 時 30 分
2. 場 所 伏見ライフプラザ 12 階 第 1 研修室
3. 出席者 田中重好、萩原なつ子、伊藤一美、織田元樹、栗田暢之、青山直紀、市原兼久
4. 傍聴者 なし
5. 議事録

事務局	○只今から、第2回協働連携部会を始めます。よろしくお願ひします。9月に第1回の部会を開催し、協働・連携をテーマに市民活動を取り巻く課題について議論頂きました。本部会は3回でまとめていきたいと考えていますので、本日は、具体的な提案について議論をお願いします。では、これからは部会長より、進行をよろしくお願ひします。
部会長	○2回目になり、そろそろ具体的な議論をしていきたいと思ひます。皆さんから具体的な活動内容や各委員からも具体的な事例の資料があります。協働・連携の具体的な進め方に踏み込んで議論していきたいと思ひます。まず、事務局で用意した資料の説明をお願いします。
事務局	＜資料の説明＞
伊藤委員	○先月の21日に、係長クラスの各課と中間支援のNPOの3名で、研究会を開催しました。ワークショップの前に、協働事業事例として8月に行われた「なごや☆子どもCity 2010」の事例を子ども青少年局と一緒に発表をしました。これは、実行委員会形式になっています。実際、実行委員会形式が協働のどの位置づけになるか難しい面もありますが、協働だからこそできたことや課題を聞いてもらい、グループワークを実施しました。協働の実績ごとにグループワークを行いました。少しずつグループの特性が出ているもので、NPOに高評価を貰っていると感じています。ですが、NPOに対する本音の部分も意見として出てきていました。そのような本音を聞ける場があることは、相互理解によいと感じました。協働機会が少ないグループでも、協働を進めようという意気込みが感じられ、何回かこのような場があればよいと思ひました。
事務局	○補足説明ですが、庁内研究会のワークショップは、来年、係長になる前の職員を対象にした研修内容に入れ込んでもらうように検討を進めており、協働の手引書がその際の研修テキストになります。これをきっかけに職員の意識改革につなげていけたらと考えています。
事務局	＜資料の説明＞
部会長	○この資料までの質問はありますか。では、委員の皆さんからの資料の説明を萩原委員からお願いします。
萩原委員	○大和市の協働事業等提案制度、千葉県のパートナーシップ市場、神奈川県協働のためのサプリメントです。協働事業に関しては、宮城県庁にいたのが2001年4月から2004年3月で、その間、NPOと行政の協働を

推進するために様々な試みをし、協働の議論をしました。手引書にあるように、委託から始まり、補助、助成いろいろあります。NPOセンターでは、荷の軽い協働と荷の重い協働に分けています。荷の軽い協働は、手引きで言う情報交換、後援、実行委員会、共催などお金が直接NPOに出ませんが協働するもの。荷の重い協働としては、委託、補助、助成、最近では指定管理者も入れています。その中で、委託が協働なのか、という議論がよくあります。2004年からは委託が増えており、協働事業という委託が多かった。委託は元々、行政がやっていたことを経費節減のために外部委託するものなので、当初からコスト削減が目的でした。NPOに委託だと、本来の協働には馴染まないという議論がありました。委託そのものの制度を変えることは難しいのですが、NPOに委託するからには、地域の声を反映するものでなければならず、協働に相応しい委託のしくみを作ることになりました。プロポーザル方式です。行政側が大まかな枠組みを決めて、内容をNPOに提案してもらう方法です。そうすると、仕様書の段階からNPOが関わることができます。選定前はアイデアのただ取りになりかねないので、選定後にやることで反映できました。その後、その方法は全国各地に広がりました。明確なのが千葉県のパートナーシップ千葉。これは4年掛かっています。最初に個別意見交換しながら提案していく。3年目に実施し、4年目に評価するというもの。予算化に向けて行政とNPOが話をし、進めていくもの、これは時間がかかるものです。市レベルでは、大和市が同じ仕組みでやっています。全国でも大和市はNPOと協働を積極的に進めています。提案をして、行政も出席して公開の場で議論し、周りにいる市民が協働に応援するとか問題あるとかの意見をポストイットに書いて貼っていきます。行政もその場で意見を出していきます。その後、協働事業をすることになったら、2、3回くらい対話をします。折り合いがいたら、プレゼンして決定します。時間のかかる方法をとっていますが、プロセスがあるので、お互いの意見を調整しており、よいと思います。協働は手間暇がかかりますが、いいものが出てきます。手間暇をかけないとよいものができません。NPOに力がない場合、市民がそのことについて意見を言ってくれる仕組みになっています。仕組みとしては面白いです。

協働のサプリメントは、2007年に作りました。3年掛けました。県の担当者とNPOの公募で選ばれた方達が議論して作りました。ボランティア活動推進基金21がありますが、これも時間のかかるものです。選定から4段階くらい踏みます。決まった場合、この課とこの課といったように課をチョイスして協働事業を進めています。協働することによって、お互いにとってメリットのあるものにすることがあります。例えば、ギャンブル依存対策のNPOが神奈川にありますが、当初協働できる課がどこにもありませんでした。議論の中で、生活保護、消費者保護、家族崩壊の問題などいろいろな課の事業に関係することが明らかになり、複数の課と協働することになりました。

協働は委託が多いので、これまでのコスト重視だけでない仕組みにする必要があります。新たな仕組みができればよいのですが、新しいものは難しいので、協働委託という概念を作って進めてもよいと思っています。委託の場合は、NPOも相当力のあるところが求められます。知っておきたいNPO協働編もあり、NPOと行政の担当向けに作ってあるので、これも参考になると思います。お互いの場を理解できていないので、それを理解するために、手引書があるとよいと思います。

<p>部会長</p>	<p>○ありがとうございました。では、青山委員お願いします。</p>
<p>青山委員</p>	<p>○グリーンプromotion「エコひいき」の話です。アンケートを助成した団体に行いました。「エコひいき」はそもそも、地域で環境保全活動に取り組んでいる団体を助成するものです。助成団体数を決めるポイントは、お客様に「エコひいき」活動を説明し、活動に賛同いただいたお客様から「エコカード」という賛同書をいただきます。「エコカード」が一定の数に達すると1団体助成することになります。目標は、毎年8団体、1助成あたり20万円。それであれば単なる助成ですが、これは、我々自身も助成団体の活動に参加しようというもので、この2つがセットになっています。その選定にあたっては、社員およびグループ社員が投票します。これらの活動は2002年度から始めており、2009年度に、このままでよいのか、課題はないかについてアンケートしました。その結果、問7、8、9に関しては、実際のNPOの活動と参加する社員と一緒に活動する変化についての質問があります。まとめとして、5つあります。1つ目は、お金だけでなく、人的支援の貢献度が高いもの。2つ目は、助成金額を減額しても応募はありそうであること。3つ目は、企業評価も高くなっていること。4つ目は、社会貢献活動は、業績向上につながっているとの声があること。5つ目は一番の課題ですが、社員の担当が異動などで代わると、関係の継続性がなかなかうまくいかないことです。それらを踏まえて、実際に活動そのものを磨き上げていきたい。それから、COP10開催期間中に助成団体を代表してNPO5団体の代表に集まって頂き、COP10交流フェア会場の一室で社員と座談会をしました。いろいろな意見が出ました。その中で、石川県NPO代表の話を紹介します。「能登半島の耕作放棄地が増えているのを何とかしたいと活動を始めました。地元はしばらく様子見をしていました。実際には、エコひいきの対象となり、企業も参加しているという地元には見慣れない風景でありました。現在5年目ですが、地域の自治会長が参加しており、企業が参加するインパクトが強いと思いました。」このような座談会といったNPOとの交流の場も作りました。</p>
<p>部会長</p>	<p>○行政とは違う形のものでした。次は市原委員お願いします。</p>
<p>市原委員</p>	<p>○内閣府から、新しい公共支援事業として87.5億が補正予算に計上されています。先月（10月13日）説明会がありましたが、この全額を都道府県に交付金として配分するという事です。NPO団体や人口などを勘案されて配分されるらしいのですが、愛知県には2億円から3億円ぐらい配分されるのではと思っています。事業のスキームは、国からの交付金で基金を作り、基金の運営委員会を設置し、そこの了解を得て、個々の事業を実施するという仕組みになっています。具体的には、県が実施する事業と市町村がNPOと一緒にやるモデル事業とがあり、県の事業は4種類あります。1つ目は、行政から委託を受けた場合のつなぎ融資の利子を基金で補助するもの。2つ目は、地域金融からの融資促進ということで、地域の金融機関から金が回る仕組みを啓発も含めてやるもの。3つ目は、活動基盤に対する取組で、NPOに対するセミナーや企業とNPO、行政との協働のサポートなどの事業。4つ目は、寄附の文化を育てる意味で、その環境づくり、イベントを行ったり、寄附を専門とする会社であったり、活動基盤の支援の取組と重なる部分もありますが、市民にNPOを知ってもらう</p>

	<p>取組があると思っています。いずれの事業も運営委員会を通すこととなります。都道府県が中間支援団体と様々な委託契約をして、NPO等にサービスの提供をします。利子補給を除いて、個々のNPO等にお金が直接に行くことはなく、あくまでサービスの提供になります。23、24年度の2年間でやるものです。</p>
部会長	<p>○ありがとうございます。最後にアンケート結果について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>○愛知中小企業家同友会で11月9日から12日の間、インターネットを利用して2,912名にアンケートを行い、210名からの回答があったということです。名古屋市内の企業は117社です。問4の社内に担当部署があるかについては、設置していないところが8割以上。社会貢献活動は、やったことがあるのが4割くらいありました。問6の目的として、社会的責任、イメージ向上よりも地域の期待、要請が高かったのが特徴。同じように設問9で、貢献活動をやったことの効果としては、地域との信頼関係が強まったことを挙げている人が多く、地域との関係が重視されています。社会貢献活動をしていない理由は、人的余裕、財政的余裕も多いのですが、きっかけやチャンスがない、何をやらたらいいかわからないとの回答も多くありました。問14で、NPOについての認識は、「よくわからない」が半数ありました。問15でイメージについては、「何をしているかわからない」が一番多く、反面、「行動的」、「友好的」、「頼もしい」という意見もありました。特にNPOに対するイメージがないというものも多いことから、NPOに対する認識はあまり高くないと思います。問16で、7割が団体と関わりを持ったことがないとの意見ですが、関わるつもりはないこともない。問19で、実際にNPOと関わりを持ったことのある企業は、きっかけはNPOからの打診や支援する団体からの仲介など。問20では、企業の社会責任、地域活性化が多い。問26で関わりを持ったことがないところに対しては、「活動がわからない」、「何ができるかわからない」などが多く、情報提供が必要と思われます。NPOと協働する条件は、基本的理解、情報収集に加え、協働の目的の共有が必要とありました。問29では、NPOに求めるものとしては、「活動理念が明確であること」でした。同友会の特徴でもあると思いますが、中小企業は理念を明確化することが必要と感じています。最後に、NPOに期待するものは、行政や企業にできないことや地域の活性化を挙げられていました。行政への期待は、NPOの情報提供と機会を求める声が多かったということです。</p>
部会長	<p>○ありがとうございます。質問があればお願いします。</p>
萩原委員	<p>○内閣府の雇用創造・人材育成の件ですが、11月11日の段階で、NPOセンターを含む複数の支援センターがこの事業について内閣府に意見書を提出しています。また、事業内容についての注文が出てくると思います。基金はわかりにくいので、支援センターの支援など明確にすべきという意見書を出しています。</p>
市原委員	<p>○内閣府の担当者はパンク状態になっています。県の照会に応えられない状態です。イメージがありません。いろいろなところから意見が出され、良いものができればよいのですが。</p>

萩原委員	○寄附に関しても提案書を出しているのです、かなり動くと思います。
市原委員	○中小企業診断士など専門家が、事業計画の作成など融資の申込書づくりのアドバイスをすることとなりますが、悪いNPOと結託すれば、いくらでも基金の金が使えるなど、モラルハザードが起こることも想定されますと内閣府には申し上げました。
織田委員	○萩原委員が提示された事例の委託では、どのくらいの規模のものですか。
萩原委員	○小さいです。60万とか100万以下のものが多いです。行政からの提案の方が金額は大きいです。NPOが手を上げる仕組みになっています。選定プロセスも公開されています。
部会長	○千葉も大和市も数十万ですか。
萩原委員	○千葉県は大きいです。ボランティア基金は500万とか1,000万で、更に大きいです。それを5年間。運営委員会と選考委員会と2段階の評価と公開プレゼンテーションでとても時間がかかります。
織田委員	○選定プロセスの中で、社会課題を解決するためという目的に照らしての、直営か、NPO単独か、協働かの評価はどうしているのですか。
萩原委員	○もちろん評価し、NPO単独でやるべきと判断されれば落選します。既にやっていたりするものもあるので、現在市でやっているものの洗い出しの場にもなっています。
織田委員	○社会的課題の出し方の考え方も間違っているという議論もありますか。
萩原委員	○それも議論されています。5年後には大きな課題になっているという認識のものもあります。ギャンブル依存症なども最初はびっくりしましたが、今は全国的な課題です。数年後に課題となるものの提言をする場にもなると思います。
部会長	○議論の進め方ですが、協働の手引きの位置づけは、基本的に内部の実務マニュアルとして作る、そのようなものに議論の重点を置くのがよいですか。青山委員の話を知ると、民間企業との協働の方が相応しい案件があります。行政とやると公共性などにとらわれ、時間もかかるし、面白さも半減するところもあります。企業との話はどこに行ってしまうのかということになります。まず、この辺りから話をお願いします。
事務局	○構成案は平成18年に作った「基礎固め」をベースにしています。NPOと行政との視点に絞ってつくられているので、企業とNPOの視点、NPOの自己評価の観点なども盛り込むべきではないかという意見も頂きました。元は行政職員用としてスタートしていますが、そこに行政職員が協働の主体を意識しながら盛り込めたらよいと思っています。
部会長	○千葉県の「協働のためのサプリメント」とは全く違うものですね。

萩原委員	○「サプリメント」の対象は NPO と行政の協働で、読者は両方です。両方が協働して作ったので、協働パートナーシップコラボレーションとして読みやすくしています。企業への委託は協働とは言わないので、企業と行政の協働はあまりないです。経済産業省の事業で環境コミュニティビジネス推進事業の委員をしていた時に、NPO と企業が協働し、それに行政がコーディネーターになるといったプログラムを作りました。企業と NPO の協働に対して行政がどう関われるかということによいのでしょうか。
事務局	○そのような考え方で手引書の中に記述したいと思います。
部会長	○NPO を取り巻く環境は、企業も行政も地域もあります。どこから作り始めるかということですが、いかがですか。
伊藤委員	文章を書く時に、対象を意識することが重要です。行政も NPO も企業も読めるようにすると書きづらいと思います。整理するのは大事ですが、できるなら、基本的なものがあり、企業版などを追加で入れた方がよいのではないのでしょうか。千葉で4年掛けてプロセスから評価までやっていると言われましたが、それはとても大事なことだと思います。
部会長	○理想としては総論があって、各章ごとに企業、NPO、地域、大学があり、それぞれの読み手を意識した各論があるのがよいと思います。どこから始めるかも関係します。名古屋市職員の協働意識は低いという問題意識があり、職員意識の啓発が重要との認識だと思います。
織田委員	○協働を促進するために手引きがどう使われるのか、影響力を持つのか。影響力がないなら作っても仕方がないと思います。どう使うかが分かれば、内容も決まると思うので、活用方法が重要です。
部会長	○紙の本を作るよりは、事業と一緒にしないと何の役にも立たないです。そのことも含め議論したいと思います。行政は、委託から後援までが協働と思っているようですが、とんでもないと思います。
萩原委員	○横浜コードから始まっています。その時に、協働の中に全て入れて広まってしまうました。1999年くらいからでしょうか、委託が協働に入っていました。
部会長	○どの市もこれで協働案件の資料を作っていますか。
萩原委員	○横浜コードを錚々たるメンバーで作ったので、県に広がり市町村に広がりました。委託は協働とは思えませんでした。これだけ広まったら協働の仕組みを作った方がいいのではないかとということになったのでしょうか。委託が協働だとの意識が強くなってしまい、調査すると2004年から協働の8割が委託でした。
伊藤委員	○資料3の、アンケート項目で、社会的な課題を行政と NPO がどう解決していくのか、といった時に03のところ、行政との関わりたい項目と予算規模とありますが、各 NPO が持っている課題解決の手法とリンクしない

	と、NPO は待ちの姿勢のままになってしまいます。NPO には協働できる分野などを聞き、それを手引書に反映させればよいと思います。
部会長	○アンケートとシンポジウムの話は後でまとめてご意見を伺おうと思っていましたが、そのように関連させて議論頂いても結構です。栗田委員、いかがですか。
栗田委員	○資料5は、以前もらったものとは違うのですか。
事務局	○あれは理念編で実践的な中身は作っていません。この委員会の議論を踏まえて今後作成していきます。
栗田委員	○真の協働を目指すためには何をするのか、理念が違いすぎると思います。行政の中でも、協働する気が感じられない部署があります。
部会長	○委託から後援まで協働という理解をしていて、そこからどう抜け出していくのか。行政がやるべき事業は市民が決めるべきです。市民もこれが協働と思っています。土木に出すような仕様を組んで、それをNPOにも出しているのが協働と思っている人が多いと思います。手引書を作って終わりではなく、それをどう使っていくかということと、行政との関わりだけでなく、もう少し広い関わりを見ながら、どう作っていくかだと思います。
織田委員	○以前から協働と談合は紙一重だと思っています。談合が公開されれば協働になるのではと思います。委託事業もそのような仕組みづくりを入れれば協働になるのではないかと思います。談合は密室でされるもので、協働もプロセスを公開しないと駄目だと思います。選定する過程で、ここを協働相手とするということを伝えてもいいと思います。
市原委員	○気持ちは分かりますが、談合は悪いイメージがあります。例えば、中間支援組織と協働する場合にも、よりよい目的に向かって知恵を出し合うことはよくあります。
織田委員	○委託の選定プロセスは公開されていません。公開してよいと思います。企画書の範囲で真似できるものはノウハウではありません。アイデアは真似できますが、それぞれのノウハウがあれば真似はできません。そのような仕組みがあれば、この指定管理も違ったと思います。他でももっと相応しい団体があると思うことがあります。
部会長	○仕様書がしっかりしていて、積算単価も出ていてきちんとしていくものと、NPO が扱うものはそのようにできないと思います。そういうことから来る問題でもあると思います。仕様書をどの程度柔軟にしながら、よい結果を求めていけるかもプロセスの問題でもあります。協働と談合と一緒だと言うと、NPO なんか止めてしまえということにもなるかもしれません。基本的に市役所のマニュアルづくりから始めることについてはどうですか。
市原委員	○市としてどのような基本スタンスを持つかは、これに集約されるのではないかと思います。市の姿勢をはっきりさせた上で、様々な主体との協働がバ

	<p>リエーションとしてあってもよいと思います。市民との協働をどうするべきかという柱立てが成果としてあってもよいと思います。</p>
部会長	<p>○総論を書いて各論を書くのか、まず理念を書いて各論にするのか。事業と抱き合わせながらやらなくては意味がありませんし、単年度主義で考えるのは、NPO とやるのは難しいことも書く必要があります。名古屋市方式でここから始めることでよろしいですか。</p>
市原委員	<p>○基本フレームを作った上で、NPO から意見をもらって議論すべきだと思います。</p>
事務局	<p>○手引書は、予算の都合もあり、今年度作りたと思っています。促進委員会は2年間ありますので、基本方針は来年度に出せればと思います。手引書は、基本的に行政の職員向けでNPO 向けの記述等もいろいろ盛り込むことはできます。来年からは手引書を使うステップに進めたいのでお願いします。</p>
萩原委員	<p>○群馬県は「業務で使える協働のススメ」となっています。</p>
事務局	<p>○愛知県のルールブックの中に理念は載っています。これを参考にしながら実務で使えるものにしたいと思っています。</p>
萩原委員	<p>○宮城県で、土木部と一緒にやったことがあります。地域住民と一番つながっているのが土木部で、なおかつ、市民に対するアレルギーも一番強いところでもあります。入門編、白帯編、黒帯編などの手引きを作りました。土木部の人達と作ったのですが、最終的にその人達が NPO 推進室に入り進めていきました。急がば回れでやるしかないです。外部から2年間で行きましたが、徹底して庁内を回りました。</p>
栗田委員	<p>○いいものを作っても NPO が付いて行けない面もあります。市民にも分かるもの、NPO に分かるものを作る必要があります。その段階を踏む上で、黒帯編まで作って、実際に NPO はついて来ますか。</p>
萩原委員	<p>○職員はついて来ています。黒帯作って、キャラバン隊作って、全県回りました。作ったからには、市民にアピールすることが必要です。</p>
市原委員	<p>○これを機会に、手引きの中にある「意見交換・情報交換」を活用しながら、意見交換の仕組みづくりが必要だと思います。愛知県でルールブックを作った時に、全職員にポケット版を配りましたが、多くの人が読むこともなく机の中にしまったのではないかと思います。最初の段階で何か仕掛けをしないとほとんどの人が読みません。職員の意見交換から始めると、NPO に関心のある潜在的な人を掘り起こすきっかけにもなると思います。</p>
萩原委員	<p>○里山保全活動をする NPO を作りました。経験してもらわないと、NPO っって何か実感できないですね。助成金申請の書類を作ったりするので、大変さを理解したようです。現場の実感もできます。机上だけでも駄目です。議会に関しては、宮城県の時には、条例は議員立法でできていますから、議員が活動促進委員会に入っていました。議会のたびに勉強会をしていま</p>

	<p>した。名古屋市の議員レベルは分かりませんが、議会の存在も重要です。宮城県がなぜできたかという、NPOと行政がつながればつながるほど自分達の存在が脅かされるということに気がついて、自分達の存在を示す必要があるということで、仕組みが作れて双方が協働できるのではないでしょう。</p>
伊藤委員	<p>○愛知県と名古屋市とは同じ手引書かと言うと違うと思います。NPOが自分たちの活動地域でない自治体の課題解決に出向くということもあります。地域にどれだけ残せたかが疑問であり、愛知県の県民としての気持ちの薄さを感じていて、手引書で名古屋らしさをどう出すかが問題ですが、県と違う視点をどう持つか、基礎自治体としての視点、愛知県にはない視点が盛り込めればよいと思います。</p>
市原委員	<p>○「あいち協働ルールブック」は、名前を「なごや協働ルールブック」に変えても、そのまま通用するくらい一般的なことが書かれています。ルールブックの基本姿勢を踏まえて、個々の協働に取り組んでいくもので、それはそれでよいと思います。伊藤委員は、県の事業を受託しようとする、範囲が県全域となるので、一般的な内容を提案したほうが評価されやすいのではと感じられたこともあるのではないかと思います。それは委託する側が、地域とつながる仕組みを考えてくださいというように、委託事業の趣旨をどう明確に示すかの問題でもあります。ですから、名古屋市が委託事業でどのような効果を狙っているのかをはっきり示す必要があります。</p>
織田委員	<p>○県のルールブックで、知事の署名があるのは大きいです。それで県を縛ることになっています。同じことでも市に対しては縛りにならないので、市もそれをやってもらうとよいと思います。例え県と全く同じでも大きな意味を持つと思います。</p>
部会長	<p>○署名するとは、どのようなイメージですか。</p>
織田委員	<p>○ルールブックができた時に、協働声明署名式をやり、知事、NPOが参加し、遵守するという主旨の儀式をし、インパクトがありました。知事がNPOのいる場に出てきて署名し、行政とNPOの近さを象徴するような場面ではなかったかと思います。</p>
部会長	<p>○実際に役に立つのですか。宣言的なものですか。</p>
織田委員	<p>○契約行為に等しいと思います。それに基づいて実務者会議や積算根拠など話されています。それを重視しなくてはいけないということで、職員が代わっても基本的なところは守られています。</p>
部会長	<p>○県と市と仕事する時には違いが出ていますか。</p>
織田委員	<p>○出ていると思います。</p>
伊藤委員	<p>○県との意見交換会の時に、対等を確認しながらやっています。積算もNPOには大きいもので、管理費として30%を付けてほしいと言って、県には付</p>

	<p>けています。とても常識的なことですが、それを遵守することは重要なことで、管理費が明文化されているのはすごいことと言われます。</p>
部会長	<p>○それでは、そこまで書き込まないと駄目ですね。</p>
事務局	<p>○愛知県さんでやっていることと全く同じようにできるかは分かりませんが、思いは分かります。</p>
市原委員	<p>○ルールブックには、委託事業の積算について具体的に書かれていませんが、ルールブックに基づいて設置された「NPOと行政の協働に関する実務者会議」が積算に関する提言を行っているので、無視できません。予算的に無理でも、担当者が負い目だけは感じるよう、そこは書いておくことが必要だと思います。</p>
萩原委員	<p>○本来行政がやるものを委託にするのではなく、NPOと行政と一緒にやるとサービスがよくなるというのが協働として成り立つ訳です。最初の文言は重要です。</p>
事務局	<p>○今言われたことを前面に置いた上で強弱を付けていくのもよいかと思います。</p>
部会長	<p>○行政が本来やるべきと市民が考えているものでも、企業のボランティアがやっていたりします。新しい協働の基本は、協働の中身を決めるのは行政ではないということです。今までは行政が決めていましたが、その発想をひっくり返さなければいけません。公共性を誰が決めるのか、ということが必要です。行政がやらなくてもやれるものがたくさんあることを書き込まないといけません。先ほどの軽い重いや協働委託も面白いと思います。今まで行政がやってこなかったけれど公共性が高いものをNPOから仕掛けてやっていく新しい活動分野を作っていく。そのことを行政に分かってもらう。日本の行政の一番駄目なのが、公共性は市民が作ることだということに分かっていないです。NPOが公共事業を提案し作っていいという書き込みはしっかりして欲しい。</p>
栗田委員	<p>○あいち協働ルールブックもよいと思うが、委託は事業終了後に県からの評価シートを出しています。書いている方としては、毎年同じような内容を書いているので、それで評価になっているかを見直す必要があると思っています。また、そもそも協働の位置づけが行政側で立案された委託ではないとなると、お互いが対等ですよとか口では言われたり、その意味が理解されているかどうかわからない評価シートの提出などの機会があっても、立派なルールブックが存在する愛知県でもまだまだと感ずます。何のための協働かをはっきりしないと駄目で、明文化されると柔軟に動けなくなります。被災現場に行って自分でも何かできることがあるのではと始めるのが災害時のボランティアなのに、今は市の地域防災計画やら社協のマニュアルがなければ動けないといった全く違った意思が働いてしまいます。明文化すればするほど、避けられない課題もあると思っています。</p>
市原委員	<p>○ルールブックは、委託や補助など、協働の形態に応じた基本姿勢を盛り込んでいますが、重い協働も軽い協働も活字になると、ものの軽重など分か</p>

	<p>らなくなってしまうので、その軽重をうまく表す必要があると思います。また、「意見交換」は非常に重要なので、そこを目立たせて欲しいです。先ほどの、市民活動をいかに推進するかなどの観点を、「ここがポイント」などのアイキャッチする表現方法も活用したほうがいいと思います。新しい公共に行政も NPO も参画する。新しい公共という「協働の場」に行政マンがどう参画していくのか、という心構えを切り口にするとトーンが変わってくると思います。市の職員でも一市民として感じるものがあるのではないかと思います。</p>
栗田委員	<p>○そもそもよい名古屋市にしていこうということを啓発していくことが必要で、NPO だけ取り出しても駄目です。</p>
市原委員	<p>○今週（11月19日）、愛知県が行政職員の研修として実施している「地域のコーディネーター塾」がありますが、この研修では、行政職員の一人ひとりが自分の担当でない課題が持ち込まれた際に、それをどこにどうつなぐかが大切であり、地域課題に向き合い、担当者につながりという視点が大切だと言っている。私は、NPO は行政にとってシンクタンクの機能を持っていると思っており、NPO との意見交換の成果を施策に活かしていきたいと思っているので、職員には発想の転換をしてもらって、少しでも NPO の人と話をしようとか、少しでも関わろうとする気構えを書いてほしい。</p>
部会長	<p>○一つには、委託以降を書き直すということがあります。職員が逆の立場から経験することだと思います。ここに書き入れることと、ベストプラクティスを毎年公表することが大事で、実務的なものにしないと役に立ちません。毎年ベストプラクティスを出す、それを継続する。実践しないと駄目です。研修会を何度やっても同じで、研修なら課長の試験の時に出すなど、実利的に組み入れることが必要です。先ほど言った積算も交渉プロセスを書くなどやっても行かないといけない。改訂版を毎年出すこと、実績報告会を実施すること、栗田委員の話聞いて思いつきましたが、NPO からのクレームや提言を受ける窓口を作ること。もう一つは、単年度で、しかも予算の上限を決めたようなものでは NPO らしいものできません。NPO 事業に対して補正予算のような柔軟な作り方をしないと。NPO と一緒にやる時に従来型のものを押し付けても無理です。また、もう一つは報告義務です。行政との関係ではない新しいものを作って動くべきです。従来型のフォーマットで NPO を揃えようとしていることが多いです。公共的な事業で行政がやっていないものがあるって、NPO がやっているものもあります。政策的なものを手引書に盛り込まないといけない。手引書を協働事業提案制度と近づけながら、この委員会で問題提起をしていかないといけません。企業と NPO を結びつける時に行政が何をすべきか、などをもっと書き込まないと駄目だと思います。アンケートは手引書にどう反映するかを話し合うことと、シンポジウムの2つのテーマも今日決めるのでしょうか。</p>
事務局	<p>○アイデアを出して頂きたいと思います。昨日の自立発展部会で、名古屋型の市民活動促進のあり方、2つめは、市民活動団体の信用をどう高めるか、が出ていました。日時は、1月18日で決定です。ご参加いただける方をお願いします。</p>
部会長	<p>○アンケートはどう手引書に組み入れるか、シンポジウムのテーマの2つに</p>

	<p>ついて、いかがでしょうか。手引書で、もっと名古屋市が作ったものの強調部分の見せ方も工夫して欲しいと思います。</p>
織田委員	<p>○言葉の使い方で、「NPO」を「市民活動」として使っています。元々名古屋は「市民活動」と言っており、「NPO」とするとボランティアが関係ないと思ってしまう。使い方を明確化しないと混乱してしまいます。元々名古屋は先進的であったと思います。</p>
部会長	<p>○NPO の発展のために裾野をどこまで広げるかが重要だと思います。</p>
市原委員	<p>○アンケートは、NPO から見て答えにくいものはなくすとか、聞き方も答えやすいものにするとか、NPO の意見を聞いた方がいいと思います。シンポジウムのテーマについても、協働の手引書は職員向けに作るとした上で、記述を加えて欲しい内容の意見を市民に聞く必要があると思います。名古屋らしさをどうするか、というのは難しく、230 万都市は普通の県よりも規模が大きく、区ごとに市民活動の仕掛けを作るのは大変かと思います。</p>
事務局	<p>○市民サイドからの指針を作りたいと思います。レベルの高いところからではなく、実務レベルのところから議論させていただきたいです。</p>
部会長	<p>○手引書を読んでもらいながら、テーマとして議論してもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>○今のところ、いくつかのテーマに絞ってシンポジウムを行い、後半のパネルディスカッションでテーマに分かれて議論を深めていくことを考えています。</p>
市原委員	<p>○委員会としての成果を出すプロセスにあるので、促進委員会の守備範囲外の意見交換をされても、期待外れにならないかという気がします。</p>
事務局	<p>○自立発展部会では、テーマを絞り込み、その中から2つのテーマを出してもらいました。この部会では、協働がメインなので、協働の進め方がテーマにはなると思います。</p>
部会長	<p>○市の組織がどう市民活動にどうかかわるか、というのが重要なテーマになると思います。アンケートに関しては、具体的な設問を作ったところで意見を聞いてください。</p>
事務局	<p>○設問を作り、12月初旬にはお配りしたいと思いますので、ご意見を願います。次回の部会に報告できればと思います。シンポジウムの中でも、アンケート結果を報告しながら行いたいと思っています。</p>
部会長	<p>○時間が来ましたので、これで終わります。手引書については、修正をお願いします。</p>
事務局	<p>○ありがとうございます。以上で、本日の部会は終わります。次回は1月24日です。全体会、専門部会を同時開催してほしいとの意見を頂きましたが、いかがでしょうか。</p>

部会長	○たまには一緒によいと思います。
事務局	○では、そのようにいたします。詳細につきましては連絡させていただきます。本日はどうもありがとうございました。